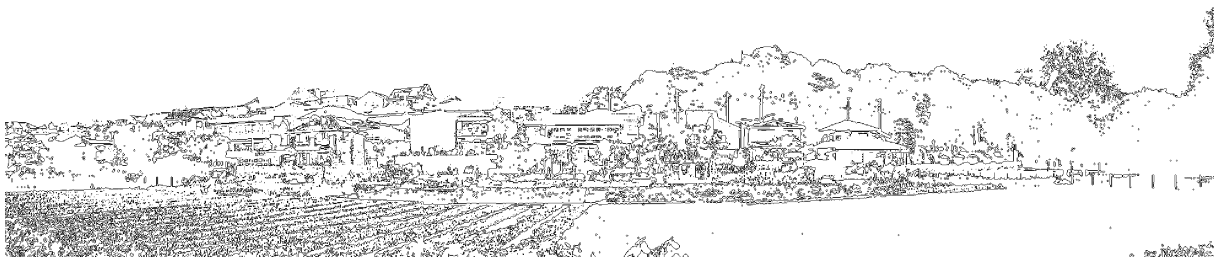


# 史跡武蔵国分寺跡周辺地区 まちづくり計画

平成 19 年 8 月



史跡武蔵国分寺跡周辺地区まちづくり協議会  
国分寺市 都市計画課・ふるさと文化財課



## 目次

<b>第 1 章 はじめに</b> .....	1
1.1 計画の背景と目的 .....	1
1.2 計画対象区域 .....	2
1.3 計画の位置づけ .....	3
1.4 計画策定の経緯 .....	3
<b>第 2 章 地区の現況と課題</b> .....	5
2.1 地区の位置・沿革・概況 .....	5
2.2 歴史的文化的資源 .....	13
2.3 土地利用の現況 .....	15
2.4 地区交通の現況 .....	16
2.5 自然環境の現況 .....	19
2.6 関連計画の整理 .....	24
2.7 住民アンケート調査の結果概要 .....	28
2.8 交通調査の結果概要 .....	32
2.9 地区の整備課題の整理 .....	34
<b>第 3 章 まちづくりの基本理念と将来像</b> .....	35
3.1 基本理念 .....	35
3.2 将来像 .....	36
3.3 まちづくりの基本方針 .....	36
<b>第 4 章 まちづくり計画</b> .....	37
4.1 まちづくり計画の全体構成 .....	37
4.2 土地利用の方針 .....	38
4.3 施策展開のためのエリア区分 .....	40
4.4 史跡や緑と共生した生活環境改善のまちづくり .....	41
4.5 史跡の価値を高める緑と水と景観のまちづくり .....	44
4.6 来訪者を温かく迎える地域交流のまちづくり .....	48
4.7 史跡を活かした安全・快適な交通まちづくり .....	50
<b>第 5 章 実現化方策</b> .....	63
5.1 段階的プログラムの考え方 .....	63
5.2 施策展開と実現化プログラム .....	64
5.3 施策の効果的な推進に向けて .....	72
<b>第 6 章 参考資料</b> .....	74
6.1 まちづくり協議会設置要綱 .....	74
6.2 まちづくり協議会委員名簿 .....	75
6.3 検討の経緯の詳細 .....	77

# 第 1 章 はじめに

## 1.1 計画の背景と目的

史跡武蔵国分寺跡周辺地区は、史跡武蔵国分寺跡などの歴史的環境を始め、国分寺崖線や湧水などの豊かな自然環境も併せ持つ、広く市民に親しまれている場所です。

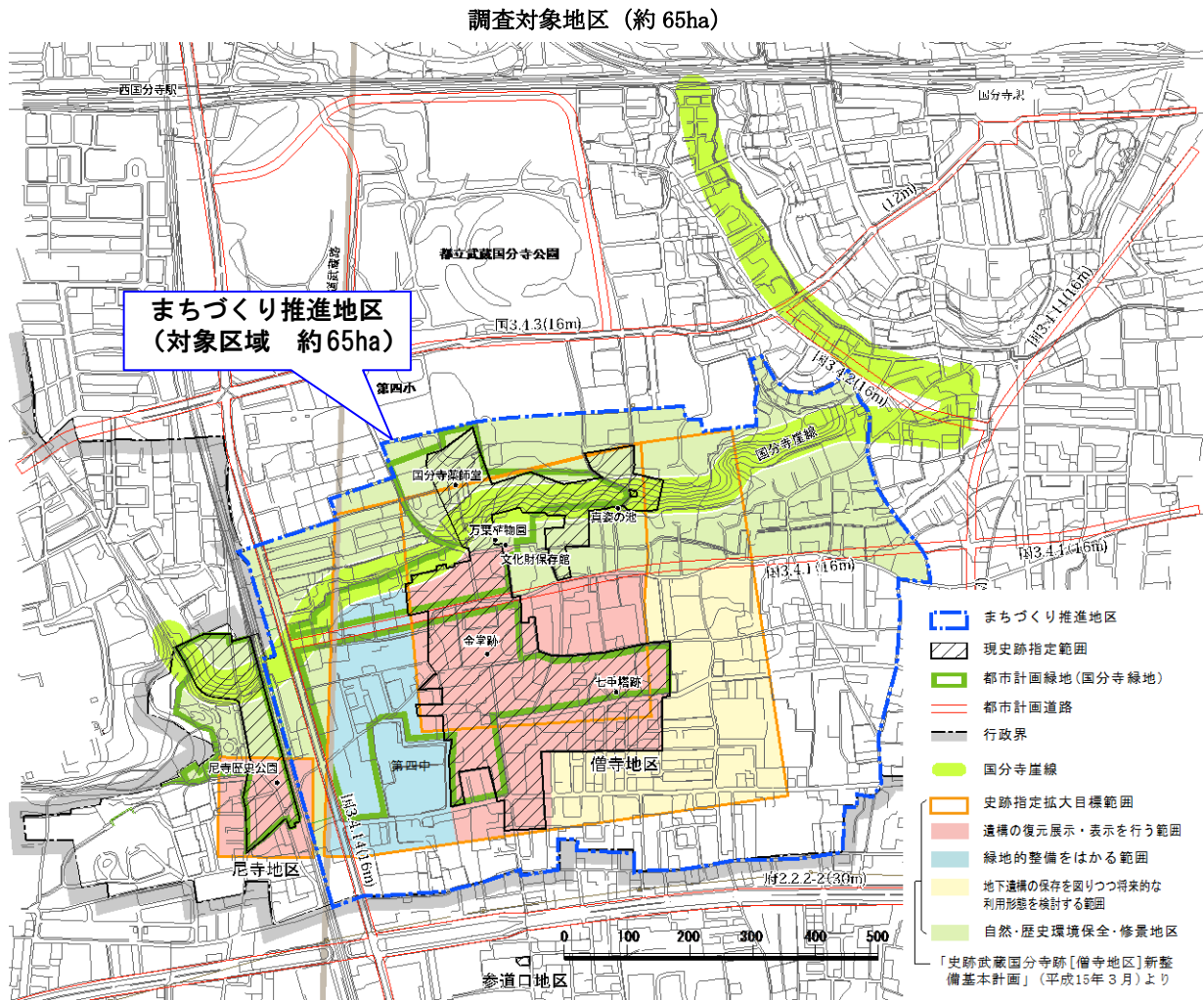
市の都市計画に関する基本的な方針を示した「国分寺市都市マスタープラン（平成 12 年 3 月策定）」においても、“歴史文化の拠点”として“国分寺市トライアングルゾーン”の一面に位置づけられるなど、国分寺市における貴重な財産となっています。しかしその一方、史跡武蔵国分寺跡などの歴史的文化資産と共存した道路整備や防災・防犯など、史跡や緑と共生した生活環境の改善について、検討を要する課題も少なくありません。

そこで、官民協働で良好な住環境整備と史跡整備の調和を目指し、史跡武蔵国分寺跡、お鷹の道、真姿の池湧水群、国分寺緑地を含む「史跡武蔵国分寺周辺地区（約 65ha）」を平成 17 年 7 月に国分寺市まちづくり条例（以下、「まちづくり条例」という）、に基づく「まちづくり推進地区」の第一号に指定し、地区住民、公募市民を含む「史跡武蔵国分寺跡周辺地区まちづくり協議会」を設置して、当地区のまちづくり計画策定に着手いたしました。また、計画策定にあたっては、市民参加のワークショップを開催し、そこで議論した内容をもとに計画づくりを進めてきました。

本計画書は、第 1 章に計画の背景と目的、第 2 章に現況と課題、第 3 章に基本理念・将来像、第 4 章でまちづくり計画、第 5 章では実現化方策をとりまとめました。

## 1.2 計画対象区域

「推進地区まちづくり計画」の対象区域は、まちづくり条例における「まちづくり推進地区」に指定された約65haの区域です。



### 1.3 計画の位置づけ

市では、国指定史跡武蔵国分寺跡（僧寺地区）の保存整備事業を進めるため、平成15年3月に「史跡武蔵国分寺跡[僧寺地区]新整備基本計画」を策定し、より一層の保存整備、活用を推進しています。

一方、平成16年6月に「まちづくり条例」が発布され、市街地整備及び都市環境の改善を目的としたまちづくりを重点的に推進する地区を「まちづくり推進地区」として指定し、地区のまちづくりを重点的に整備していく制度が設けられました。

国指定史跡武蔵国分寺跡周辺地区は、平成17年7月にまちづくり条例における「まちづくり推進地区」の第一号に指定され、史跡と調和したまちづくりを推進する地区として位置づけられました。

**● 推進地区まちづくり計画**

**推進地区まちづくり計画とは？**  
市が重点的・優先的にまちづくりが必要な地区を指定し、市街地整備及び都市環境の改善を目的とした計画を言います。

---

**地区はどれくらいの大きさ？**  
おおむね1ヘクタール以上です。

---

**誰でも計画づくりができるの？**  
推進地区の指定は、市が行いますが、計画づくりは、「推進地区まちづくり協議会」が行います。「推進地区まちづくり協議会」の構成員は地区内で住所を有する者・事業を営む者・土地建物を所有する者・市民等・意見を有する者・市職員・規則で定める者です。

---

**たとえば、どこ？**

- 国分寺駅周辺地区のまちづくり
- こくぶんじトライアングルゾーンのまちづくり
- 国3・3・8号線とその沿道のまちづくり
- 史跡武蔵国分寺跡周辺のまちづくり
- 大規模用地の土地利用転換に合わせたまちづくり などが考えられます。

---

**● 推進地区まちづくり計画の策定方法・決定手続の流れ**

```

graph TD
    A[まちづくり推進地区の指定] --> B[計画案の策定]
    B --> C[計画案の公告・説明会]
    C --> D[意見書の提出]
    D --> E[見解書の作成・公表]
    E --> F[まちづくりの集いの開催等]
    F --> G[まちづくり市民会議]
    G --> H[計画の決定・公告]
    H --> I[計画の周知・公表]
            
```



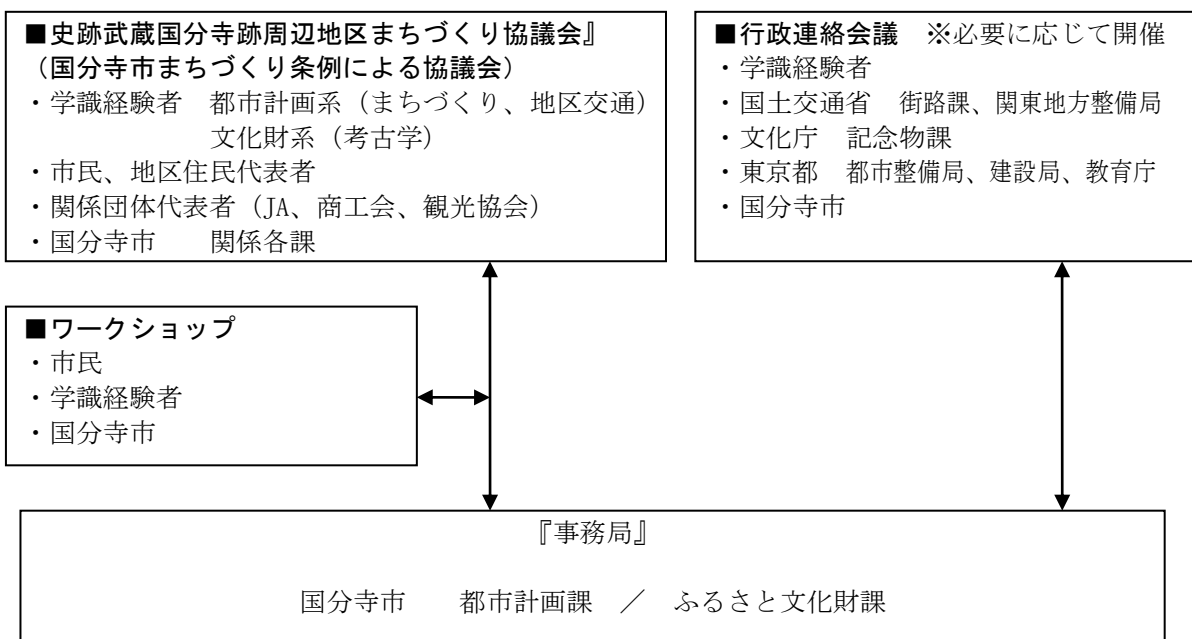
武蔵国分寺公園

### 1.4 計画策定の経緯

#### (1) 検討・策定の体制

平成17年7月から平成19年3月までに、学識経験者、地元代表者及び行政関係各課のメンバーによる「まちづくり協議会」、住民主体の「ワークショップ」、関係機関との調整の場を設け、史跡武蔵国分寺周辺地区まちづくり計画に関する検討、策定を進めてきました。

#### 検討・策定体制



## (2) 検討の経緯

計画の検討、策定の経緯は次のとおりです。

のべ5回のワークショップでは、住民参加型交通調査を実施し、この結果をもとに議論を進め『地区交通に関する提案書』をまとめました。

まちづくり協議会ではこの提案をふまえ、まちづくり計画の検討・策定を進めました。

検討の経緯		
平成 17 年度	5月13日	□まちづくり市民会議に事前報告（まちづくり推進地区の指定に関して）
	6月1日	□まちづくり協議会委員の市民公募（広報）
	6月7日	□まちづくり推進地区の指定に関する市民説明会
	6月20日	□まちづくり推進地区の指定に関して市民会議の意見を聴く
	7月7日	□まちづくり推進地区の指定（告示7月13日）
	7月14日	□推進地区まちづくり協議会の設置 ■第1回まちづくり協議会（出席者39名） 議題：目的、地区の現況等
	8月10日	□第1回ワークショップ（出席者64名） 議題：地区の魅力と問題点等
	8月23日	■第2回まちづくり協議会（出席者36名） 議題：現況と課題、アンケート内容等
	9月14日	□第2回ワークショップ 議題：交通調査の方法等
	10月13日	□第3回ワークショップ（出席者71名） （住民参加型交通調査を実施）
	10月26日	■第3回まちづくり協議会（出席者35名） 議題：アンケート結果・交通調査の概要、地区の課題の整理等
	11月29日	□第4回ワークショップ（出席者27名） 『地区交通に関する提案書』をまとめる（別掲参照：P50）
	11月17日	□行政連絡会議
	12月14日	■第4回まちづくり協議会（出席者32名） 議題：まちづくりの将来像
	2月3日	□第5回ワークショップ（出席者30名） 議題：ワークショップのまとめ
	2月24日	■第5回まちづくり協議会（出席者32名） 議題：まちづくり基本計画（案）について
平成 18 年度	7月28日	■第6回まちづくり協議会（出席者39名） 議題：まちづくり計画（原案）について①
	10月16日	■第7回まちづくり協議会（出席者29名） 議題：まちづくり計画（原案）について②
	11月22日	□市民説明会（計画原案の紹介）
	1月17日	■第8回まちづくり協議会（出席者28名） 議題：まちづくり計画（案）について

注) ■印は、まちづくり協議会、□印はその他

注) 出席者数には事務局も含む